

# 都市再生整備計画（鶴田地区）の概要

本地区は、宇都宮市の中心市街地から西方約2 kmに位置し、今後、宇都宮市西部の住宅地の核となるべき地区として位置付けられている。

地区内では、道路が狭隘であり、車両の擦違いや緊急車両の進入が困難であると共に、防災空間として機能する公園が数少ないため、生活道路や街区公園を整備し、交通安全の確保や防災性の向上を図る必要がある。

また、準用河川駒生川や数本の水路があり、起伏に富んだ地形であるため、低未利用地が多く散在すると共に、大雨時の道路冠水などが発生している。さらに、公共下水道が未整備のため、一部生活雑排水が水路や河川に排出されており、土地区画整理事業と公共下水道事業及び河川改修事業を一体的に施行することで、生活環境の整備を行なう必要がある。

このため、社会資本総合整備計画を導入し、土地区画整理事業及び関連施設の整備推進を図っているところである。

## (1) 計画概要

【地区名】鶴田地区  
 【面積】86.2ヘクタール  
 【交付期間】平成21年度～平成25年度  
 【交付対象事業費】約32億円（国費率40.0%）  
 【区域】鶴田町

## (2) まちづくりの目標

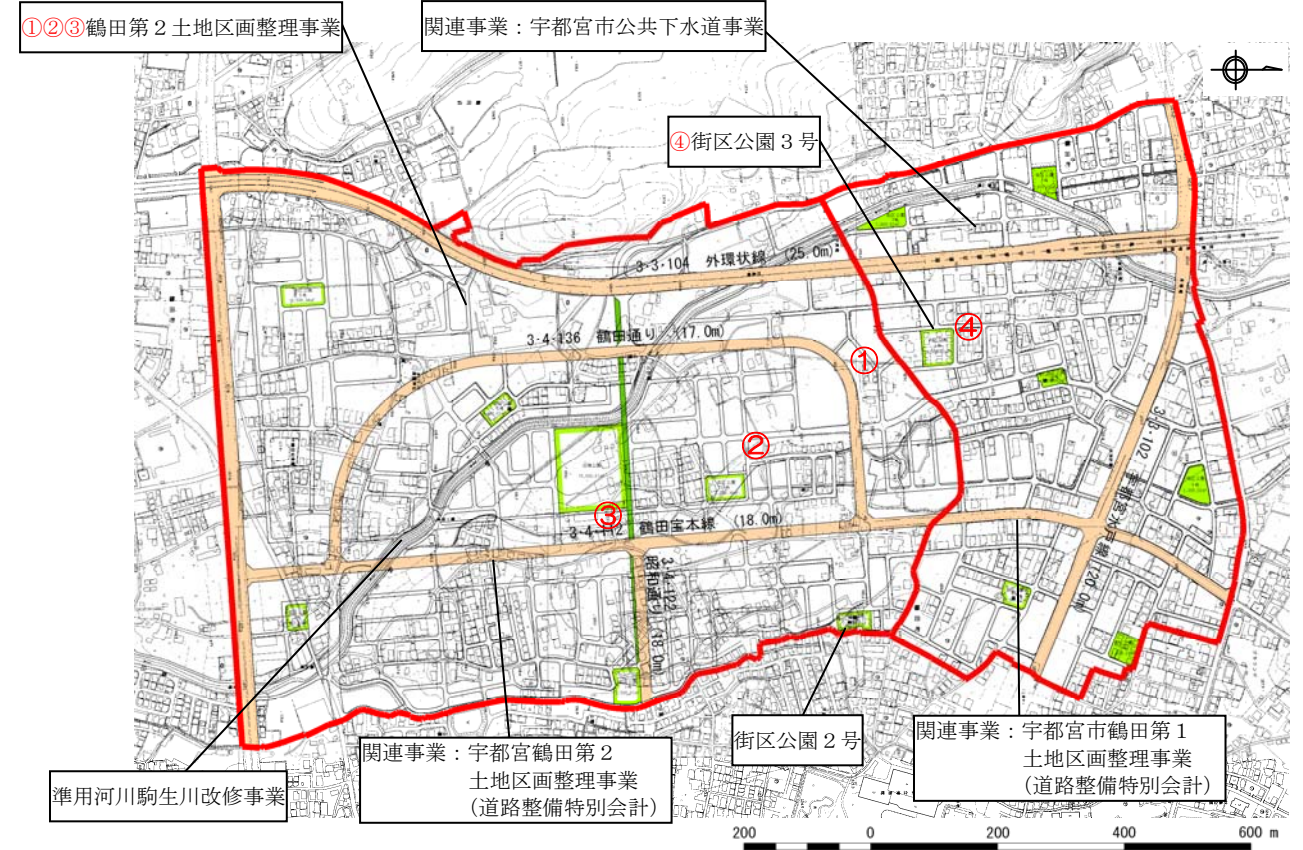
【大目標】  
 人々にやさしく 安心・安全で快適なまちづくり

【小目標】

- 道路網整備を推進することで、人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ、暮らしやすい道路環境を確保する。
- 総合的な面整備を推進することで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、快適な生活環境を確保する。
- 街区公園整備を推進することで、防災空間を確保すると共に、災害に際し、地域住民の一時的な避難場所としての利用が可能となることで、地域の防災性の向上を図る。

## (3) 事業

【土地区画整理事業】鶴田第2地区  
 【公園】街区公園3号（鶴田第1地区）、街区公園2号（鶴田第2地区）  
 【河川】準用河川駒生川改修事業



①鶴田第2土地区画整理事業地内 区画道路(1)



②鶴田第2土地区画整理事業地内 区画道路(2)



③鶴田第2土地区画整理事業地内 水路



④街区公園整備事業（街区公園3号）